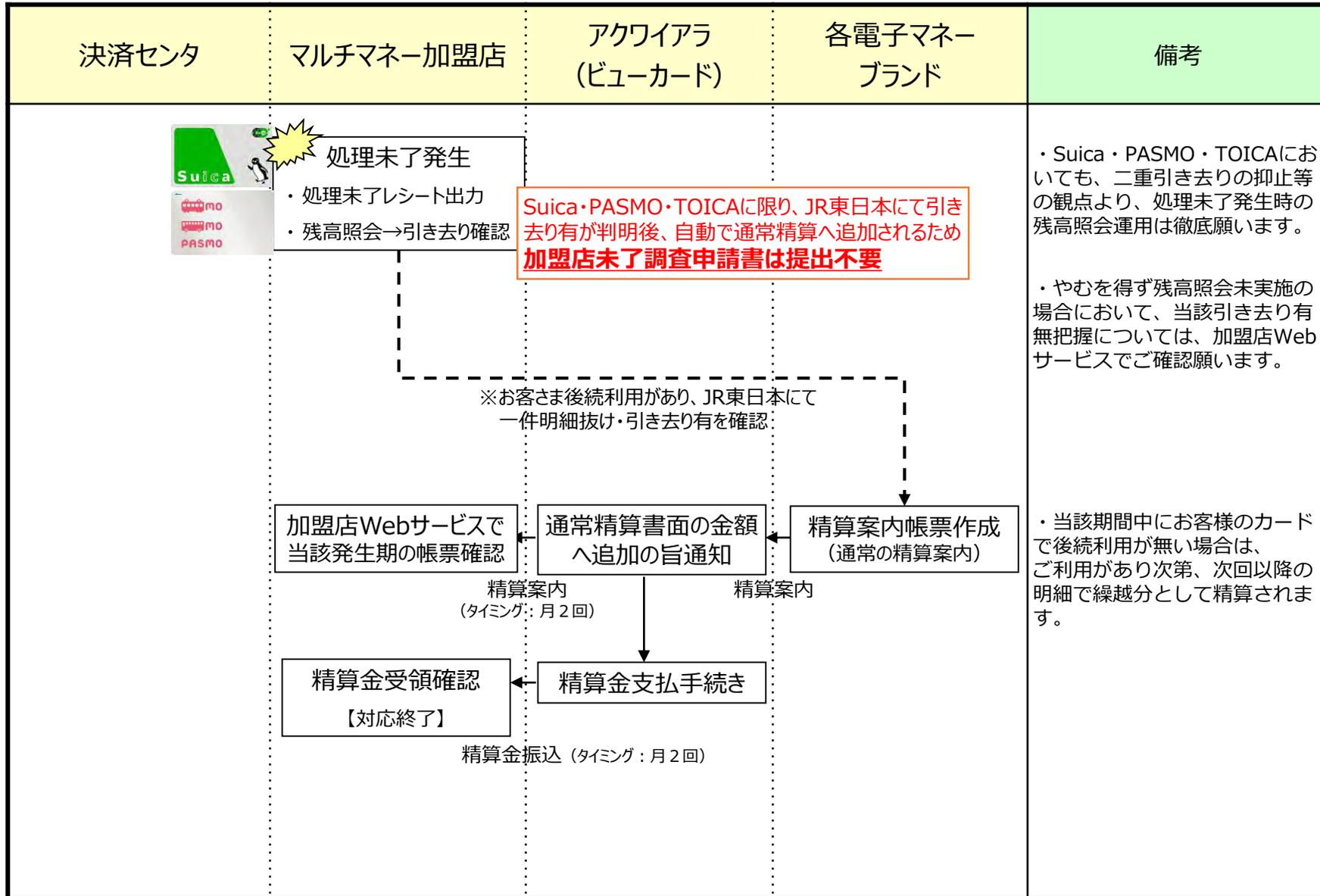
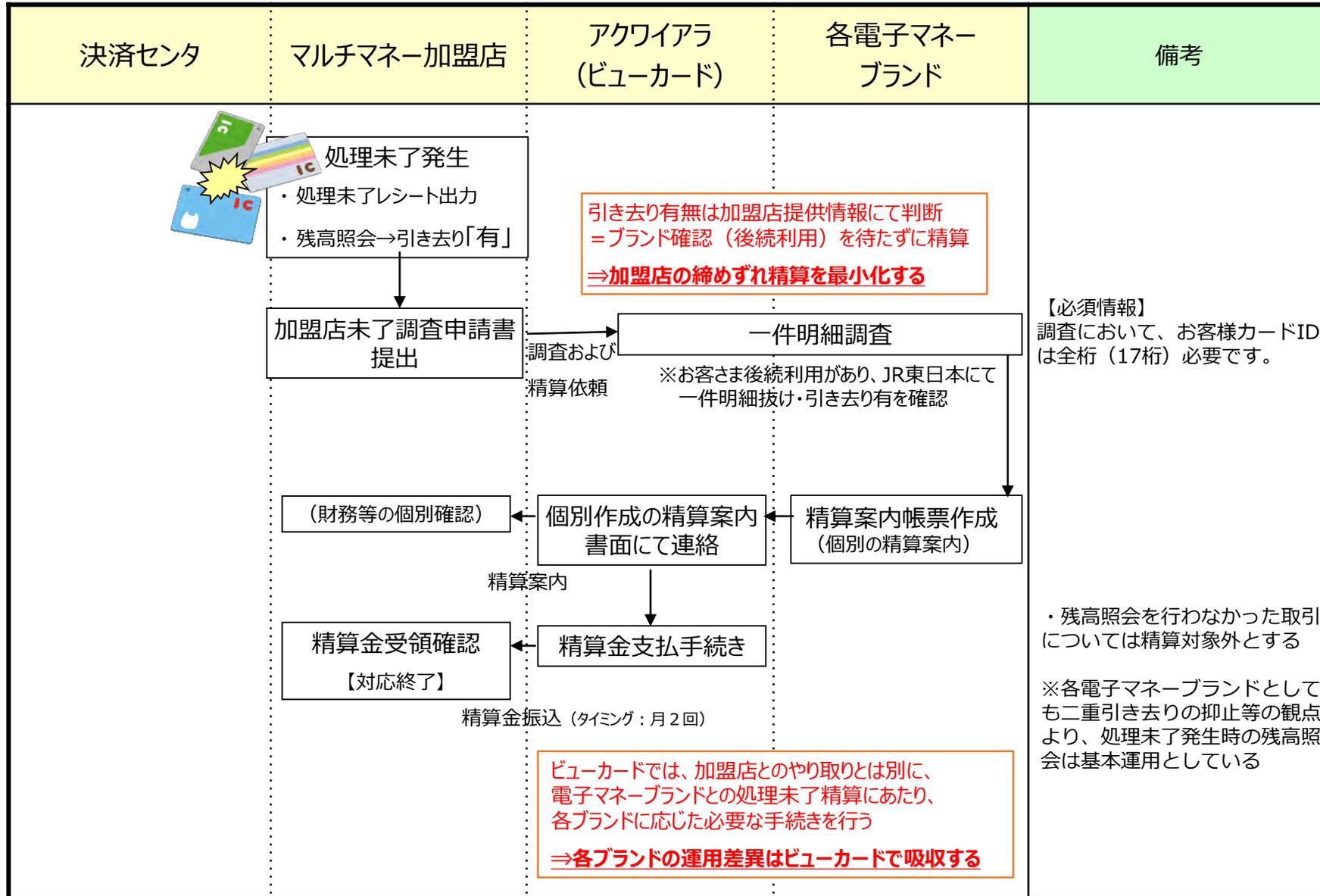


【自動精算対象（Suica・PASMO・TOICA）】処理未了対応フロー



【他交通系IC および 自動精算対象外端末】処理未了対応フロー



◆ 個人情報開示依頼 対応フロー

過剰收受により加盟店がお客様のご連絡先を把握していない場合は、「個人情報開示依頼書」をVCへ送付し連絡先開示を依頼できます。（※お客様カードIDは全17桁必須）

当該カード情報を調査および連絡し、同意を得られた場合には対応方について加盟店へ連携されます。

◆ 端末故障に伴う決済エラー（売上データ未送信）対応フロー

端末側の不具合により電子マネーセンターまで売上データが伝送されていない状態のため、端末メーカーへお問い合わせいただき「端末故障報告書（サンプル）」内、項目8の内容について確約が必要になります。

（※保証がない場合は精算不可）

当該端末の一件明細は、Suica電子マネーシステムへ送信されないことが確認できましたら「端末故障報告書」をVCへ提出し、

（※端末メーカー様からのログ調査報告の提出も必要に応じてお願いする場合がございます。）

電子マネーセンターへの売上データの送信が不可能なため自動精算が行われないことにより、個別で精算手続きを進めます。

【送付先メールアドレス（処理未了・個人情報開示依頼・端末故障に関する担当窓口）】

電子マネー処理未了精算受付 shorimiryouseisan@viewcard.co.jp